

# 光市 都市計画マスタープラン

概要版



平成 24 年 3 月  
山 口 県 光 市

# プランの策定にあたり

人口減少・少子高齢化の進行や地域コミュニティの低下、さらには東日本大震災後の防災意識の高まりなど、今日の都市を取り巻く環境は目まぐるしく変動し続けており、こうした長期的な視点が求められる諸課題の解決に向けて、市民の皆様と行政とが将来ビジョンを共有し、ともに手を携えて都市を創り上げていく必要があります。

このため、本市に住み、働き、そして訪れるすべての人々が「やさしさ」や「しあわせ」を享受でき、本市が光輝く未来に向かってさらに力強く躍進できるよう、本市の都市計画に関する基本的な方針として「人の活力と豊かな自然が調和した 多核連携によるコンパクトな都市」を目指す「光市都市計画マスタープラン」を定めました。

今後は、本プランに基づく計画的かつ着実な都市計画行政を推進し、本市の魅力である都市と自然が調和した優れた住環境を次世代に継承するとともに、地域ごとに日常生活圏が形成されている本市の特性を活かして、コンパクトにまとまった都市の利便性や安心感という新たな価値を生み出し、誰もが満足を実感できる地域社会を市民の皆様との協働で創造してまいります。



光市長 市川 熙

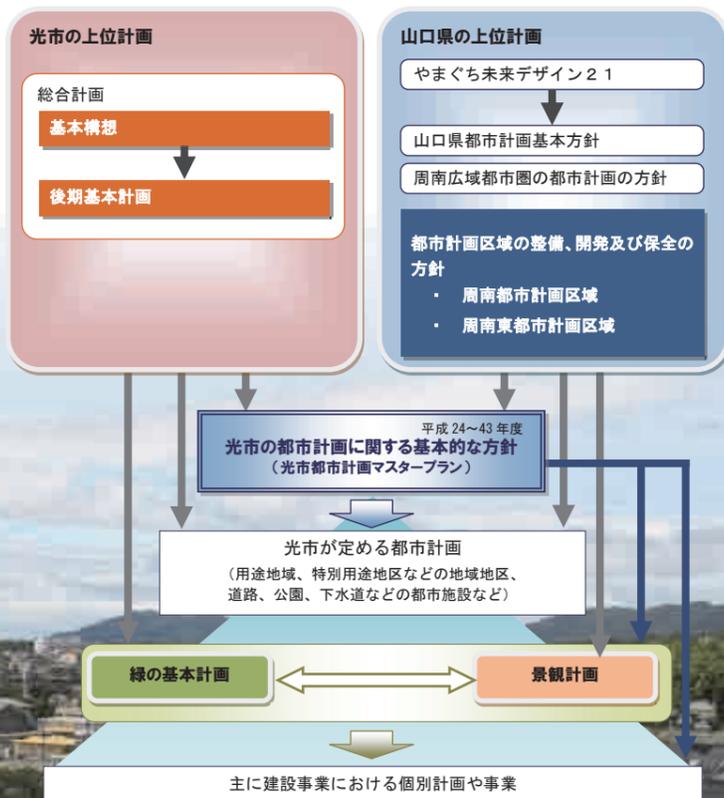
平成24年3月

## プランの対象期間

策定から20年後の平成43年度（2031年度）までを対象期間とします。

## プランの位置付け

■概念図



# 将来都市像

人の活力と豊かな自然が調和した  
多核連携によるコンパクトな都市

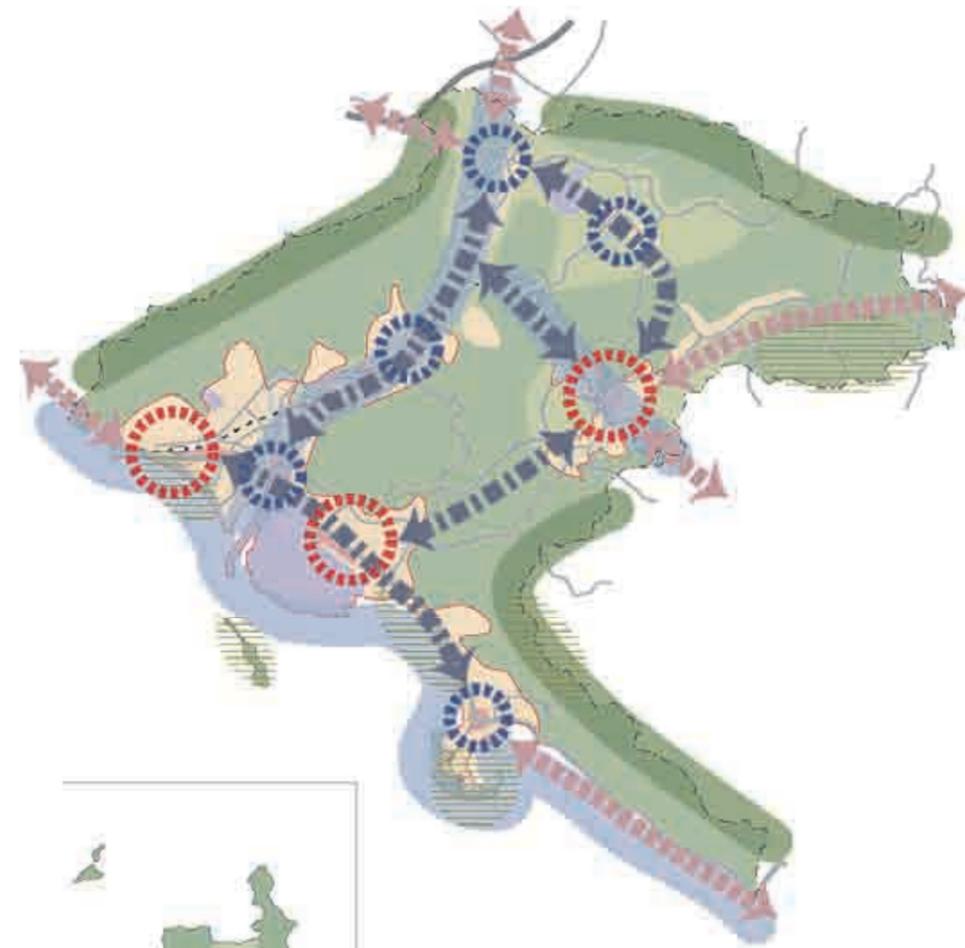
## 都市づくりの目標

- 地域集約型都市づくり
- 活力創出の都市づくり
- 良好な景観の都市づくり
- 環境共生型都市づくり
- 安全・安心の都市づくり

## 将来都市構造

将来都市像の実現のため、複数の拠点機能の向上を図るとともに、拠点間の連携を強化する都市構造を構築します。また、拠点間を結ぶ効率的なネットワークを形成して、地域が自立する都市づくりを目指します。

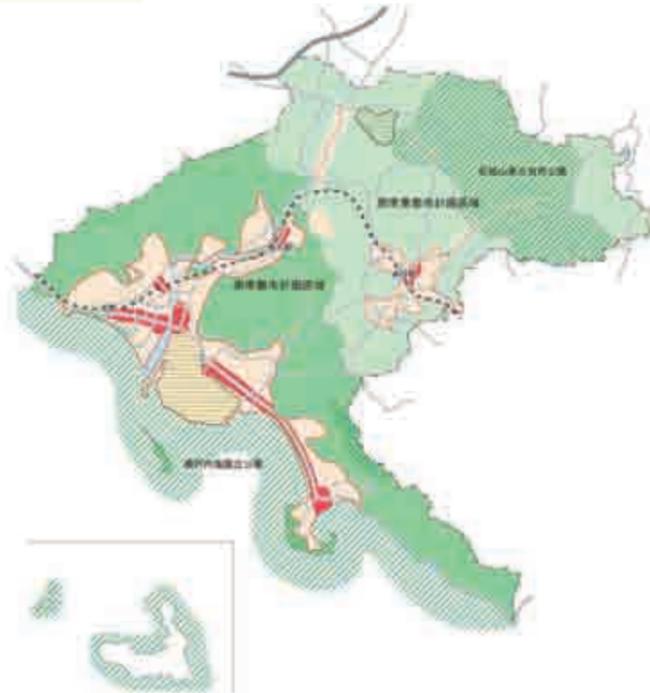
■構造図



- 都市拠点地区
- 生活・交流拠点地区
- 広域連携軸
- 地域連携軸
- 森の環境軸
- 水辺の環境軸
- 田園（多自然型居住ゾーン）
- 森林・丘陵ゾーン
- 住居ゾーン
- 商業・業務ゾーン
- 工業ゾーン
- 市街化区域・用途地域
- 自然環境保全ゾーン

## ①土地利用の方針

本市は、離島の牛島を除き、周南都市計画区域と周南東都市計画区域という規制の異なる2つの都市計画区域に属しています。このため、それぞれの地域特性に応じた一体的かつ適切な土地利用コントロールを行い、無秩序な市街地の拡大を抑制します。



## ③水とみどりの方針

瀬戸内海国立公園に指定され、「日本の渚・百選」などにも選定されている室積・虹ヶ浜海岸や、多くの水鳥が飛来する島田川などの豊かな自然環境の保全・保護に努めるとともに、水辺の環境軸と森の環境軸を効果的につなげるネットワークを形成します。



## ⑤その他の施設の方針とソフト対策

その他の公共施設等についても、多くの市民が安心して利用できるよう、誰もが使いやすい施設整備に努めます。また、整備にあたっては、自然エネルギーを導入するなど、環境にやさしい施設となるよう配慮するとともに、地域の「顔」にもなるような景観づくりを行います。

学校施設をはじめとする公共施設については、耐震化を推進するとともに、適正な配置のあり方や維持管理に要するコスト等を勘案した上で、施設の集約・統合を進めます。また、点在する文化施設は、市内外から多くの来訪者があり、交流人口の増加が期待できることから、積極的な文化活動や情報発信により、にぎわいを創出します。

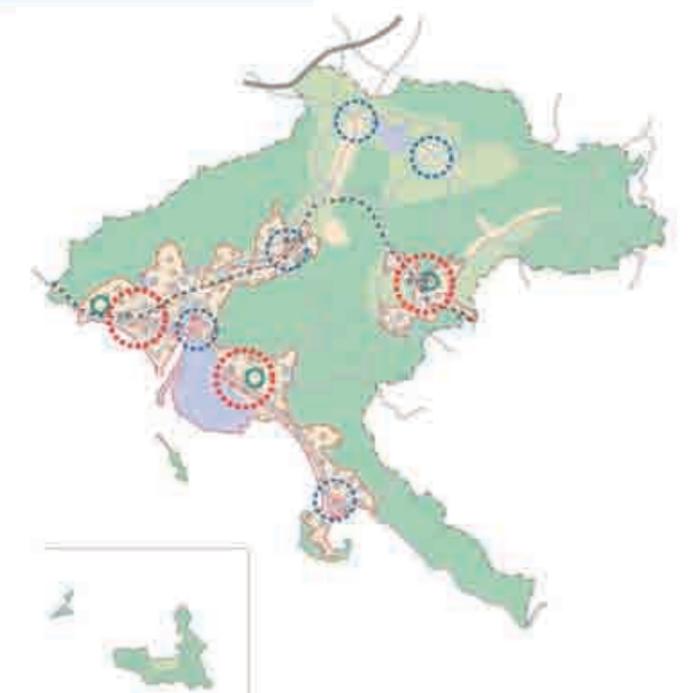
## ②道路・交通体系の方針

各地域に都市機能が集約された都市づくりの形成を進めるには、拠点地区と地域間を有機的に連絡する手段が必要となります。このため、地域間のネットワーク構築の基盤となる道路網のさらなる強化を目指します。



## ④住環境づくりの方針

瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれた本市は、燦々と降り注ぐ太陽の下、天然の優れた住環境を有しているといえます。こうした特性に加え、都市づくりの観点から、都市拠点や生活拠点への居住機能やコミュニティ機能を集積し、日常生活の利便性の向上を目指します。



都市計画道路	整備・構想道路	彩りのみち
緑の拠点	スポーツ・レクリエーションの拠点	
土地区画整理事業（調査・研究を含む）	下水道排水計画区域	

# 北部地域



## ■北部地域の都市づくりの方針

新たに都市計画区域に編入された小周防・立野地区の計画的な土地利用による良好な住環境の維持を目指します。また、島田川や流域に広がる農地の積極的な保全に努めます。



## ■東部地域の都市づくりの方針

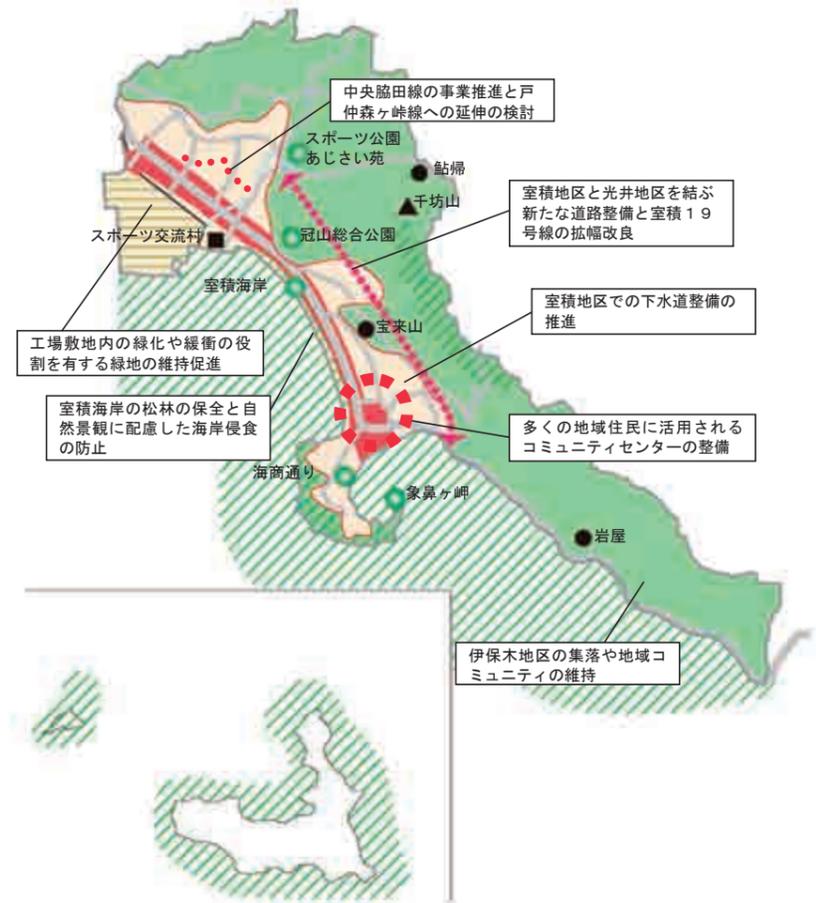
J R 岩田駅周辺地区での土地区画整理事業の実施について調査・研究を行うとともに、生活機能の集約により、便利で住みやすいコンパクトなまちを目指します。



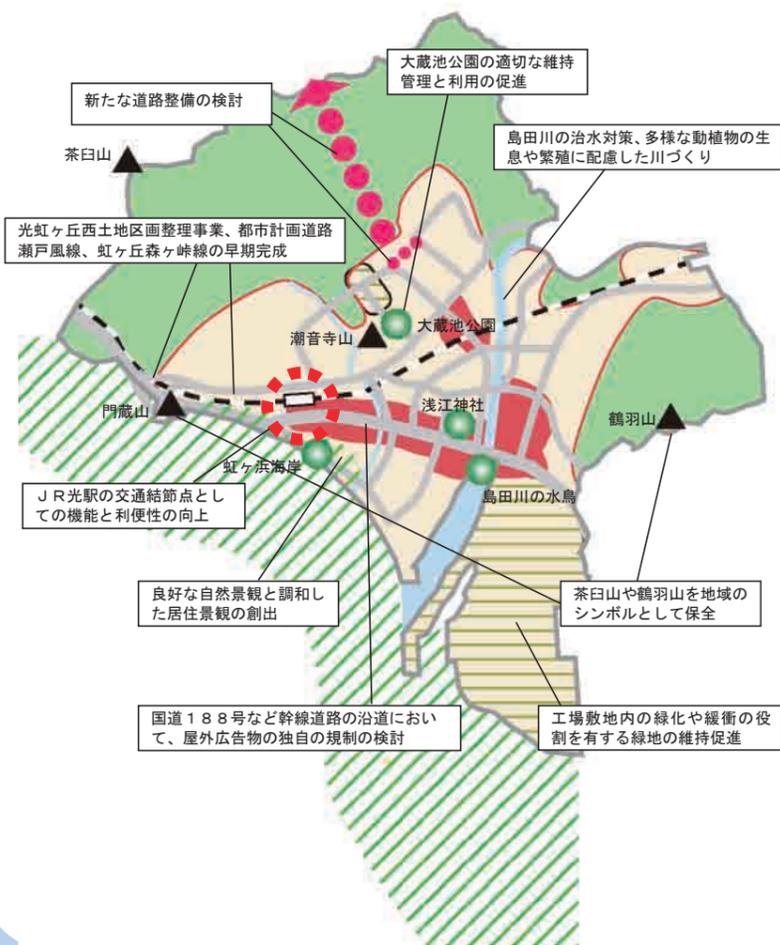
# 東部地域



# 南部地域



# 西部地域



## ■西部地域の都市づくりの方針

都市拠点に位置付けた J R 光駅周辺地区への都市機能の形成を目指します。また、島田市地区においても商業機能を維持するとともに、交流の場づくりを進めます。



## ■南部地域の都市づくりの方針

都市拠点に位置付けた市役所周辺地区へ都市機能を集約するとともに、道路・交通体系を強化し、他の拠点地区との連携を図ります。また、室積海岸や峨嵋山、千坊・大峰山などの恵まれた自然の保護に努めます。



### ■まちづくり市民協議会

「共創と協働で育む まちづくり」という本市のまちづくりの基本理念を踏まえ、第3期となる「光市まちづくり市民協議会」を設置し、協議・検討を行いました。

まちづくり市民協議会委員の皆様には貴重なご意見・ご提言をいただき、誠にありがとうございました。



### ■ワークショップ

市全体を対象とした「まちづくり・未来ワークショップ」と地域別の「地域別まちづくり・きらめきワークショップ」を開催し、多くの市民の皆様のもちの問題点やまちに対する思いを聞かせていただきました。ご協力ありがとうございました。



---

発行：山口県光市  
編集：光市政策企画部企画広報課  
〒743 - 8501  
山口県光市中央六丁目1番1号  
電話（0833）72 - 1400（代表）  
<http://www.city.hikari.lg.jp/>

---